

9月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院
もしくは **テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

1 一次救急当番病医院

休日の当番病医院 9時から18時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで				18時から22時まで					
日	内科		外科		日	内科		外科	
1 (日)	済生会西条病院 0897-55-5100		村上記念病院 0897-56-2300		22 (日)	済生会西条病院 0897-55-5100		村上記念病院 0897-56-2300	
8 (日)	西条中央病院 0897-56-0300		済生会西条病院 0897-55-5100		23 (月)	西条中央病院 0897-56-0300		市立周桑病院 0898-64-2630	
15 (日)	村上記念病院 0897-56-2300		西条中央病院 0897-56-0300		29 (日)	済生会西条病院 0897-55-5100		西条中央病院 0897-56-0300	
16 (月)	西条中央病院 0897-56-0300		済生会西条病院 0897-55-5100						

平日夜間の当番病医院 内科は19時から22時までは休日夜間急患センター(TEL0897-52-2001)をご利用ください。

18時から22時まで				18時から22時まで				
日	外科		日	外科		日	外科	
2 (月)	西条市民病院 0898-72-4111		9 (月)	かりやま整形外科 0897-47-1717		17 (火)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885	
3 (火)	飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577		10 (火)	共立病院 0898-64-2662		18 (水)	矢野医院 0897-55-1777	
4 (水)	矢野医院 0897-55-1777		11 (水)	横山病院 0898-72-2121		19 (木)	行本医院 0898-66-0609	
5 (木)	今井クリニック整形外科 0898-68-8118		12 (木)	行本医院 0898-66-0609		20 (金)	平田クリニック 0898-76-2256	
6 (金)	松本整形外科 0897-52-1011		13 (金)	松本整形外科 0897-52-1011		21 (土)	今井クリニック整形外科 0898-68-8118	
7 (土)	平田クリニック 0898-76-2256		14 (土)	飯尾皮フ科泌尿器科 0898-64-5577		24 (火)	いしづちやまクリニック 0898-68-8885	
						25 (水)	横山病院 0898-72-2121	
						26 (木)	済生会西条病院 0897-55-5100	
						27 (金)	そのべ医院 0898-64-0660	
						28 (土)	かりやま整形外科 0897-47-1717	
						30 (月)	西条市民病院 0898-72-4111	

- ※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
- ※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

2 小児科二次救急当番病医院 入院や手術、検査を必要とする重症患者が対象です。

9月の小児二次救急医療当番病医院

1 (日)	住友別子病院	6 (金)	西条中央病院 四国中央病院	11 (水)	西条中央病院 四国中央病院	16 (月)	西条中央病院 四国中央病院	21 (土)	住友別子病院	26 (木)	西条中央病院 四国中央病院
2 (月)	県立新居浜病院	7 (土)	県立新居浜病院	12 (木)	県立新居浜病院	17 (火)	住友別子病院	22 (日)	県立新居浜病院	27 (金)	県立新居浜病院
3 (火)	西条中央病院 四国中央病院	8 (日)	西条中央病院 四国中央病院	13 (金)	西条中央病院 四国中央病院	18 (水)	県立新居浜病院	23 (月)	西条中央病院 四国中央病院	28 (土)	西条中央病院 四国中央病院
4 (水)	住友別子病院	9 (月)	住友別子病院	14 (土)	住友別子病院	19 (木)	住友別子病院	24 (火)	住友別子病院	29 (日)	住友別子病院
5 (木)	県立新居浜病院	10 (火)	県立新居浜病院	15 (日)	県立新居浜病院	20 (金)	県立新居浜病院	25 (水)	県立新居浜病院	30 (月)	県立新居浜病院
西条中央病院 0897-56-0300 県立新居浜病院 0897-43-6161						四国中央病院 0896-58-3515 住友別子病院 0897-37-7111					

8月から広域輪番制を導入しています【東予東部小児二次救急医療システム】

広報さいじょう8月号でもお知らせしたとおり、西条・新居浜・四国中央の東予東部地区の3市では、8月から小児科の二次救急（入院や手術、検査などを必要とする重症患者が対象）に広域輪番制を導入しています。

具体的には、当市の西条中央病院、新居浜市の県立新居浜病院と住友別子病院、四国中央市の四国中央病院の4医療機関が交代で、この地域の小児科の二次救急を担当することになります。

子どもさんの突然の発症や受傷などで救急車の出動を要請しても、当番医療機関によって市外の病院に搬送される場合もありますし、自ら受診する場合でも市外まで行かなければならない場合も生じますが、二次救急を担当する医療機関の小児科医にかかる多大な負担を軽減するとともに、将来にわたる二次救急医療の安定的な体制の維持確保を図るためのものですので、皆様のご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 総合福祉センター内 地域医療課 TEL0897-52-1395